



随 時

岡山市広報連絡資料

令和8年8月4日

令和8年熊本地震の被災者に対する 保育園、認定こども園、放課後児童クラブの対応について

令和8年7月28日発生の令和8年熊本地震により被災され、岡山市へ避難された方に対して、保育園、認定こども園、放課後児童クラブの利用料等を支援します。

1 対象期間

令和9年3月31日まで

2 対象者

災害救助法が適用された市町村で被災し、岡山市へ避難された方

3 支援内容

次の保育サービス等の利用料、給食費(副食費)、おやつ代等を全額免除します。

- ・認可保育施設(延長保育を含む)
- ・一時預かり事業
- ・こども誰でも通園制度
- ・病児保育
- ・放課後児童クラブ

4 その他

- ・利用には申請が必要です。利用を希望される方は下記までお問い合わせください。
- ・その他、詳細はホームページにてご確認ください。

(保育関係)

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000084563.html>



(児童クラブ関係)

<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000084575.html>



【問い合わせ先】

【保育園・認定こども園について】

岡山市 就園管理課 直通086-803-1431 内線 3670、3690 中嶋・杭田

【放課後児童クラブについて】

岡山市 地域子育て支援課 直通086-803-1589 内線 4758、4765 梅垣・徳丸